

# 令和元年度第3回児童館運営審議会

## 結果報告

- 1 会議の開催  
中止（令和2年3月3日）
- 2 審議会の議事内容  
令和2年度児童館事業計画の承認
- 2 中止に伴う対応  
議事内容について委員意見を聴取した上で意思確認を実施した。（別紙）
- 3 議事内容の結果について  
会長を除く9名の委員のうち、7名から承諾の意思を確認したため、過半数により議事は承認することとした。

区分	意見等	委員	事務局回答
全館	4館全ての計画に『すべての事業において「子どもの権利」を意識し』とありました。小学生以上の事業については、グループ活動等で子どもたちの主張・発想を取り入れるということがイメージできます。一方、乳幼児と保護者に対する事業についてはイメージがしにくく、具体的にどのような「子どもの権利」を意識し、運営・活動されるのか各児童館にお伺いしたいです。	木本	「子どもの権利」は一般的に「生存」「発達」「保護」「参加」の権利に分けられます。児童館は、他の機関よりも「参加(意見表明)」を実践しやすい特性があります。その他の「生存」「発達」「保護」の権利に対しても、例えば年齢発達に応じたメニューを提供するために、グループ活動は低学年と高学年を分けたり、家庭・学校以外の第三の居場所として心の安心できる場を提供(自由来館)していたり、虐待等への対応など、児童館事業すべてにおいて、子どもの権利を根拠とした事業の実施をしています。権利の保障には色々な側面があるため、一概に特定の権利に対して行っていると切り切れない部分がありますが、乳幼児及びその保護者への事業(子育てひろば、講座、幼児グループ等)に関しては、子どもを育てる一義的な役割を持つ保護者の孤立や不安を軽減し、楽しく育児をしてもらうことで、子どもの「生存権」「発達権」「被保護権」に寄与すると考えています。また、乳幼児は、特に発達に応じて興味を示す事象が異なるため、子どもの様子を見て出すおもちゃを変えるなど、「泣く・笑う」で伝わる本人の意思についても大切にしております。
全館	先の質問に関連しますが、乳幼児と保護者に対する事業においては、保護者への「子どもの権利」の周知・啓蒙も児童館の重要な役割ではないかと考えます。その点において、何か具体的な活動計画や日々の取組みがあればお伺いしたいです。	木本	基本的には市からや関連冊子の掲示や配布を行っています。「子どもの権利」という言葉がまだまだ浸透しているとは言い切れませんが、個別事象として例えば「虐待」「体罰」「ネグレクト」など、こういった状態が子どもにとって良くない状態なのかという認知は進んできていると感じています。特に乳幼児期は発達も個体差が大きく、一人ひとり多様な悩みが生じるため、画一的な対応ではなく、一人ひとりに寄り添うことで、保護者が子育ての悩みから解放されたり、仲間作りを通じていきいきと子育てができることが、それにつながると考えています。
全館	前年度来館した子ども達からの意見・要望があった中で、特に今年度工夫していきたい、推したい内容など具体的に聞かせてください。	中川	小学生からは具体的な新しい事業につながる意見は聞いておりません。中・高校生からは居場所としての時間帯などの要望があったので検討していく予定です。
全館	小・中・高等学校の一斉休校の異例の措置に対しての、児童館としての対処について教えていただきたいです。	中川	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策としては、市対策本部の決定を受け、3月中の児童館の事業は中止とし、3月末まで縮小開館しております。具体的には、開館時間を条例通りの9時から17時に戻し、自由来館と子育てひろば事業のみを実施する形としました。児童館のこの措置の間の役割としては、自宅で過ごすことにより感染リスクを軽減するという臨時休校の主旨を尊重しつつ、共働きなどの理由により自宅で過ごすことが難しい小学校高学年の子どもたちを中心に、日中の居場所として受け入れること。また、長期間の自宅待機による子どものストレスを軽減するための場と認識しております。受入れにあたっては、全利用者への検温による健康確認を行い、37.5℃以上の発熱等の症状がみられる場合は利用自粛を求めたり、手洗い、咳エチケット等の奨励を徹底するなど、感染予防措置を行っております。
その他	児童館事業計画の中に、一小南小地区の児童館新設へ向けての取り組みが全く記載されていないことが気になります。現状、予算的に厳しいため、放課後子ども教室などで補っていくという暫定的な対応は伺っておりますが、やはり各地域に必要なと思います。	北村	事業計画は現在開館している4児童館についての来年度の事業となっております。ご意見として、今後の参考にさせていただきます。
全館	休校になってしまい、子ども達の居場所が必要な時に開館してくれ、ありがたいと思います。	山田	ご意見ありがとうございました。